

学校における働き方改革への御理解と御協力のお願い

～「志布志市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました～

教職員を取り巻く環境

学校における課題の複雑化・多様化

- いじめ・不登校対策
- 支援を必要とする子供への対応
- 多様な学習ニーズに応じた取組
- 教職員の長時間勤務 など



教職員一人一人が心身ともに健康で、その専門性を十分に発揮して質の高い教育活動を担っていけるような環境整備が必要です。

学校における働き方改革に係る計画の策定

令和7年6月給特法等の改正（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条）を受けて、令和8年3月に

「**志布志市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画**」を策定しました！

（詳しくは、こちらから→）



【計画の概要】

（令和8年度～11年度の4年間における）

- ・ 教職員の時間外在校等時間等に係る数値目標
- ・ 実施する業務量管理・健康確保措置の内容
- ・ 関連する取組、今後のフォローアップについて

働き方改革の取組例 ～ 今後、学校の働き方が変わります！～

- 学校行事や様々な教育活動について、それぞれの教育的価値を踏まえ、各学校で精選を図ります。
- 勤務時間外の電話応対等について、留守番電話機能を活用しています。可能な限り勤務時間内の御連絡をお願いします。
- 平日も含めた部活動の地域展開を推進します。
- 市内すべての小・中・義務教育学校において8月中旬の5日間程度を学校閉庁日とします。
- その他、国の指針や県の計画で示された「学校と教師の業務の3分類」を踏まえて、学校の業務を見直していきます。

引き続き保護者・地域の皆様の御理解と御協力をお願いします